

大阪医科薬科大学
教職員各位
学生各位

大阪医科薬科大学
学長 佐野 浩一

【2021 年度 第 5 報】新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の基本方針及び
教職員・学生の行動指針について（感染拡大に伴う対応）
（対象期間：2021 年 6 月 1 日～6 月 20 日）

緊急事態宣言が 6 月 20 日まで延長されたことを受けて、本学の基本方針・行動指針の第 5 報を以下のとおり適用します。対象期間は 6 月 1 日～6 月 20 日とします。

1. 基本的学部共通事項

1) 学生の正課外活動等について

①会食等について

6 月 20 日（または緊急事態宣言の解除）までは、学内外を問わず、密な集まりを禁止します。特に感染リスクのある下記施設への出入りを厳禁します。

- ・居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
- ・パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設

また、家族以外との会食を極力控えてください。

上記事項に反する行為・行動が確認された場合には、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程による処分の対象とすることがあります。

6 月 20 日（または緊急事態宣言の解除）以降の会食等は、新型コロナウイルスワクチンの接種と感染拡大の状況等を勘案し、それらの是非を検討します。

②クラブ活動について

6 月 20 日（または緊急事態宣言の解除）までは、学内外を問わず、対面・会合等によるクラブ活動は、引き続き全て禁止します。また、学内施設を利用した個人でのトレーニングや活動も禁止します。

ただし、三密（密閉・密集・密接）を回避できる条件のもと、遠隔でのクラブミーティングやウェブ・メンタルトレーニング等はこの限りではありません。

新入生へのクラブ勧誘は遠隔での活動を認めます。なお、医学部・看護学部については、クラブ間の公平性を担保するため、その実施にあたっては大阪医科薬科大学学友会（医学部・看護学部）が定めるガイドライン等を遵守してください。

行動指針は個人の運動機会を制限するものではありませんので、緊急事態宣言下での、使用するスポーツ施設等のレギュレーションに従い、十分な感染対策のうえ、個人として運動を行ってください。

上記事項に反する行為・行動が確認された場合には、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程による処分の対象とするとともに、今後、他のクラブの活動が再開された後も引き続き当該クラブの活動停止を命じることがあります。

＜医学部・看護学部＞

6 月 20 日（または緊急事態宣言の解除）以降のクラブ活動・新入生クラブ勧誘活動等は、新型コロナウイルスワクチンの接種と感染拡大の状況等を勘案し、それらの再開の是非を検討します。

＜薬学部＞

6 月 20 日（または緊急事態宣言の解除）以降のクラブ活動・新入生クラブ勧誘活動等は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況及び諸情勢を勘案のうえ、それらの再開を検討します。

2) 学生のアルバイトについて

＜医学部・看護学部＞

以下の条件を満たすことを前提に、感染予防に十分に留意して、期間中の学生のアルバイト等への従事を許可します。

- ①感染リスクが高い施設ではない
- ②三密回避、マスク着用、社会的距離、手洗い等必要な感染拡大対策が実施されている
- ③アルバイト等による収入を生活費(遊興費を除く)や学費・書籍代等に充当する必要がある
- ④感染した場合、追跡が可能な方策(新型コロナウイルス接触確認アプリ”COCOA”等を使用)を取っている
- ⑤やむを得ないと判断された状況以外での新型コロナウイルス感染による入院や自宅隔離などに伴う不利益は自己責任となることを理解している

＜薬学部＞

医学部・看護学部(本部キャンパス)の①～⑤に準じて期間中の学生のアルバイト等への従事を認めます。注意事項等の詳細は、ユニバーサル・パスポートから配信します。

3) 学生の健康管理及び定期健康診断について

- ①毎日、体温測定、体調チェックを行い、発熱(37.0 度以上、または平熱+0.5 度以上)、鼻水、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合、医学部・看護学部の学生は本部キャンパスの保健管理室、薬学部の学生は阿武山キャンパスの健康管理支援室に連絡してください(登校せず(学内、院内に入らず)に、電話連絡をしてください)。
- ②発熱、咳症状などが継続する場合、学校医と相談のうえ、病院職員外来の受診や、PCR 検査を行う場合があります。
- ③学生の定期健康診断は、日程を変更して行います。変更後の日程等は別途案内します。
- ④医学部・看護学部の学生を対象とする感染症(結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)にかかる検査は、日程を変更して行います。変更後の日程等は該当学年の学生に別途案内します。

4) 教職員及び学生の海外渡航について

引き続き、感染拡大防止の観点から、海外渡航は全面的に禁止します。なお、海外から帰国した者は、2 週間の自宅待機を指示します。

5) 学会、研修会及び勉強会等について

- ①本学関係者あるいは学外者が主催する、会場として本学の講義室や教室を利用する学会、研修会、勉強会等については、原則、遠隔での開催としてください。なお、遠隔での開催が困難な場合は、事前に学長(教員・大学職員)、または病院長(病院職員)の許可を得たうえで、以下の事項を遵守してください。
 - ・会食を伴わないこと
 - ・会場の収容定員の 50%程度の参加者数であること
 - ・事後に参加者の名簿を提出すること
- ②学外で開催される学会、研修会及び勉強会等への出席について
学会等への出席は、遠隔での出席を原則とします。遠隔での出席が困難な学会等については、会食を伴わず、会場の収容定員の 50%程度の参加者であることを前提に、事前に学長(教員・大学職員)、または病院長(病院職員)の許可を得てください。
- ③学外からの見学者及び実習者について
原則として、ワクチン接種済み、または PCR 検査陰性であることを条件とします。
- ④他学への講師派遣について
他学への講師派遣については、先方の授業方針に従い、感染対策を徹底して行うことを条件に認め

ます。

6) 図書館について

〈医学部・看護学部(本部キャンパス図書館)〉

通常の有人開館(9時～21時)のみ行います。ただし、学生の利用可能日は登校日のみとし、利用可能時間は9時～21時とします。詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

〈薬学部(阿武山キャンパス図書館)〉

平日の9時30分～17時の間、開館します。詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

2. 医学部に関する事項

管理・運営上の観点から、新講義実習棟・講義実習棟は21時で施錠することとします。

1) 授業及び実習関係について

①授業・実習・自学自習室

学年	～5/31		6/1～		備考
	登校	自学自習室	登校	自学自習室	
1	×	×	△	×	詳細は、 下記の項目ごとに記載。
2	○	×	○	×	
3	○	×	○	×	
4	○	×	○	×	
5	○	×	○	×	
6	○	○	○	○	

○授業について(～5/31、6/1～)

学年	～5/31	6/1～	
	授業形態	授業形態	その他(優先順位)
1	遠隔	遠隔+面接型	①全遠隔オンライン型授業 ②面接授業(分散型・集中型)
2	面接	面接型	①面接授業(分散型+集中型)
3	面接	ハイブリッド型	①ハイブリッド授業(ハイフレックス型)
4			②面接授業(分散型) ③全遠隔授業(オンデマンド型又はオンライン型)
5	面接	面接	①面接授業(分散型)
6			

【授業実施形態用語】

■面接授業・・・教室を使って対面で授業を行う

- ・集中型＝1教室
- ・分散型＝2教室以上

■遠隔授業・・・遠隔教育システムを利用して授業を行う

- ・オンライン(同時双方向)型・・・双方向
- ・オンデマンド型・・・非同時

■ハイブリッド授業

- ・ハイフレックス型・・・面接授業+オンライン(同時双方向)型

○自学自習室について

6年生のみ、一週間単位の予約制で自学自習室の貸出を行います。

定員は4名以内、貸出時間は平日の8時30分～21時、学務課にて予約の際は、利用者全員の学籍番号・氏名を明らかにしてください。なお、自習部屋の割り当ては行いません。

貸出時間が最終21時まで延長されますが、定員の厳守等、節度ある利用を求めます。

また、6年生のうち、新型コロナウイルスワクチン未接種で自学自習室の利用を希望する場合は、別途、学務課まで申し出てください。

②感染対策

- ・学生及び教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置し、可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。その対応は保健管理室のマニュアルに従います。
- ・実習での対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。
- ・臨床実習：5年生 … 病院及び各教室(各診療科)の方針に従ってください。

6年生 … 実習先病院の方針に従い、必要に応じて各教室(各診療科)に相談してください。

- ・各学年掲示板及び各教室、ロッカー室等に掲示している「新型コロナウイルス感染症への対策」を遵守してください。

2) マッチングのための他病院見学について

マッチングのための他病院への見学については、事前に「他病院見学届」を学務課に提出し、先方の事情も鑑みたくうえで、感染対策を徹底して行うことを条件に認めます。(原則、緊急事態宣言下の見学はお控えください)

3) 奨学金申請等、必要な書類の提出について

不要・不急の登校を避けるため、奨学金申請等、必要な書類の提出については、できるだけメール添付やFAX送信などを利用して下さい。但し、提出期限や修正・追記の必要性などにより、登校が禁じられている学年の学生であっても、登校のうえでの書類の提出を認めます。なお、この場合には、全学年とも登下校に際して混雑する時間を回避するため、また、受付窓口での密を解消し、不必要な会話を減らすために、事前に担当部署と受付や提出の時間を調整・予約したうえで登校してください。

3. 薬学部に関する事項

1) 授業及び実習関係について

①授業及び実習に関する方針

- ・面接(対面)形式での講義は、原則遠隔にて実施します。ただし、比較的少人数かつ授業の内容から面接(対面)形式以外での実施が困難な講義科目については、感染対策に留意して大学での授業を実施します。
- ・実習及び演習科目については、感染対策に留意して大学での授業を実施します。
- ・授業及び実習等に関する詳細は、ユニバーサル・パスポートでお知らせします。
- ・「特別演習・実習」は、5～6年次生に限りキャンパス内での活動を実施します。4年次生については原則遠隔でのセミナー等の活動に限定して実施します。

②感染対策についての方針

- ・学生及び教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置します。
- ・可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。
- ・実習における対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。

- ・実務実習(5年次生)は、実習先施設の方針に従います。

2) 学内施設・自習室に関する事項

- ・遠隔授業を自宅で視聴できない学生への受講環境提供のため、窓口での利用申請の上、管理課の許可制とし、学内施設を開放しています。利用ルールはユニバーサル・パスポートで配信済みですので、確認してください。

詳細確認は以下に連絡してください。

管理課(情報) : p-r3s@ompu.ac.jp

- ・D棟自習室及び図書館自習室は平日の9時30分～17時の間、窓口での利用申請の上、学生課もしくは管理課の許可制とし、使用を認めます。利用ルールはユニバーサル・パスポートでお知らせします。

詳細確認は以下に連絡してください。

学生課(学生支援) ※D棟自習室 : p-study@ompu.ac.jp

管理課(図書館) ※図書館自習室 : p-lib@ompu.ac.jp

3) 就職活動支援について

- ・6年次生に関しては、申請書を提出のうえ、感染防止に十分留意して学外での就職活動を行ってください。
- ・5年次生以下の学生は、対面での就職活動は禁止とします。

詳細は以下の連絡先に確認してください。

学生課(キャリアサポート) : p-recruit@ompu.ac.jp

※遠隔での就職活動については、制限はありません。

4. 看護学部に関する事項

看護学部は詳細について別途お知らせしますが、原則として下記のとおりとします。

- 1) 1年生はハイブリッド授業を基本とし、2～4年生は面接授業とします。グループワークや実技演習等の授業は、フェイスシールドを必ず着用してください。感染症状がある学生は、これまでと同様に保健管理室に連絡をして大学への登校を控えてください。試験を欠席した場合は追試験をするなど配慮します。
- 2) 4年生の実習は、科目責任者の指示に従って進めてください。
- 3) 1年生は予定されているワクチン接種を指定された日時に必ず受けてください。
- 4) 4年生の就職活動は、チューター教員と相談しながら進めてください。
- 5) 引き続き感染予防行動に努めてください。また、昼食は必ず指定された場所で取ってください。

5. 医学研究科に関する事項

三密回避の条件下で可能な限り面接授業を行います。

ただし、勤務先の方針等により登校が困難な学生に対しては、遠隔授業の併用等を配慮します。

6. 薬学研究科に関する事項

- 1) 感染対策に留意して面接授業を実施します。一部の授業については引き続き遠隔講義で実施する場合があります。
- 2) 感染対策に留意してキャンパス内での研究活動を実施します。また引き続き遠隔でのセミナー等の活動も併用する場合があります。

7. 看護学研究科に関する事項

- 1) 面接授業及びZoomを用いた遠隔授業とします。必要に応じ、フェイスシールドを着用してください。詳細はメール及びユニバーサル・パスポートで周知します。

- 2) 研究及び実習(高度実践コース)の実施は指導教員の指示に従ってください。
- 3) 研究室の使用は原則禁止とします。利用が必要な際は主指導教員の許可を得てください。その際は必ず入退室記録を記すとともに、利用上の留意点を厳守してください。

※この基本方針は5月28日現在のものであり、今後、社会情勢を鑑みて、その内容を変更する可能性があります。また、大学や病院関係者に新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者等が発生した場合には、当該基本方針を遅滞なく見直す場合があります。

基本方針に変更等がある場合は、随時、ホームページやユニバーサル・パスポートで周知します。

以 上